

# LEVO

2024.1 No.90



一般財団法人

環境優良車普及機構

# NEWS



(気嵐と白鳥)

- 令和6年「年頭のご挨拶」  
一般財団法人 環境優良車普及機構会長 **岩村 敬**
- 令和6年「年頭の辞」  
国土交通省自動車局長 **鶴田 浩久**
- LEVOが関係している補助事業等に係る国の令和6年度予算
- LEVOリース デジタコ等の導入支援リース事業 EMS機器の最近の新商品、新技術開発について
- LEVOの国際協力活動 IEA会議報告 自動車用先進燃料技術連携プログラム
- 令和4年度及び令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について
- 自動車環境講座や講演を通じて、自動車交通分野の環境改善に取り組んでいます！(日本バス協会講演、正智深谷高校自動車環境講座 ほか)
- メールマガジン登録者募集中!

# 令和六年 年頭のご挨拶



一般財団法人  
環境優良車普及機構 会長  
いわむら さとし  
**岩村 敬**

令和6年の年頭に当たり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

自動車運送事業者の皆様、関係官庁及び関係団体の皆様には、平素より当機構の事業につきまして、多大なるご理解とご支援、ご協力を賜っておりますことに、改めて厚く御礼申し上げます。

令和5年度の我が国の経済は4年越しのコロナ禍がようやく終息し、5月からは感染症法上の分類が結核と同等の2類から、季節性インフルエンザ並みの5類に緩和されました。訪日外国人観光客数も、昨年10月にコロナ禍前の令和元年を超えるなど、コロナ前の日常に戻りつつあります。

GDP(国内総生産)成長率を見ると、昨年7～9月期には、対前期比で実質成長率▲0.7%、名目成長率0.0%と落ち込みが見られました。

昨年12月21日に閣議了解された「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、令和6年度の実質国内総生産(実質GDP)成長率は1.3%程度、名目国内総生産(名目GDP)成長率は3.0%程度、消費者物価(総合)は2.5%程度の上昇と見込まれています。

令和3年10月に就任した岸田総理大臣は、所信表明演説で「2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力に推進いたします。」と表明し、菅前内閣が策定した「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」をさらに進めることとなりました。

一昨年6月に公表されたグリーン成長戦略の改訂版においては、夏までに検討するとされていた商用車について、「8トン以下の小型車について、2030年までに、新車販売で電動車20～30%、2040年までに、新車販売で電動車と合成燃料等の脱炭素燃料の利用に適した車両で合わせて100%を目指し、車両の導入やインフラ整備の促進等の包括的な措置

を講じる。8トン超の大型車については、貨物・旅客事業等の商用用途に適する電動車の開発・利用促進に向けた技術実証を進めつつ、2020年代に5,000台の先行導入を目指すとともに、水素や合成燃料等の価格低減に向けた技術開発・普及の取組の進捗も踏まえ、2030年までに、2040年の電動車の普及目標を設定する。」とされ、商用車の脱炭素化のロードマップが示されました。

これを受けて、国土交通省では「国土交通グリーンチャレンジ」を一昨年7月に策定し、「事業用のバス・トラック・タクシー等への次世代自動車の普及促進を図る。」との施策が公表され、政府のグリーンイノベーション基金を活用した貨物・旅客事業での電動車の利用促進のための実証を検討していくほか、燃費規制や税制優遇、地域交通グリーン化事業による導入補助などの施策を講じていくとともに、大型車分野の脱炭素化に向けた調査研究を産学官連携の下で推進していくこととされたところです。

なお、グリーンイノベーション基金においては、当機構も事業参画することになった「スマートモビリティ社会の構築」事業の「商用利用されるEV・FCVの本格普及時における社会全体最適を目指したシミュレーションシステム構築に関する研究開発」が昨年12月に始動しました。

政府は令和4年7月、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとしてGX実行会議を開催し、産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革、すなわち、「GX(グリーントランスフォーメーション)」を実行するべく、必要な施策の検討を開始しました。

令和4年2月10日に閣議決定された「GX基本方針」では、安定的で安価なエネルギー供給は、国民生活、社会・経済活動の根幹であることから我が国の最優先課題であり、GXを推進することそのものが、エネルギー安定供給の確保につながるとして、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を目指すこととし、需要サイドにおいては、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、供給サイドにおいては、足元の危機を乗り切るためにも再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することとされました。

また、今後10年間に官民協調で150兆円(うち国費20兆円規模)を超える投資につなげるとしており、令和6年度には、7千億円分のGX経済移行債の発行が予定されています。

地球環境問題をめぐっては、国連気象変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)が、昨年11月30日からアラブ首長国連邦(UAE)ドバイで開催されました。

COP28は、12月12日に合意文書を採択して閉会の予定でしたが、化石燃料の取扱いをめぐり、「段階的な廃止」を主張する欧米先進国や島嶼国に対し、「削減」とどめたい産油国が対立し、会期を延長して議論がなされ、「50年までの排出実質ゼロを達成するよう、エネルギーシステムの化石燃料からの脱却に向けた取り組みを、この重要な10年で加速させる。」との文言で合意に達し、12月13日に閉会しました。

また、パリ協定の実施状況を検討し、長期目標の達成に向けた全体としての進捗を評価する仕組みであるグローバル・

ストックテイクについて、初めての決定が採択されました。

12月1日～2日の首脳級会合も経た2週間にわたる議論・交渉の末に採択された決定文書には、1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性、2025年までの排出量のピークアウト、全ガス・全セクターを対象とした排出削減、各国ごとに異なる道筋を考慮した分野別貢献（再エネ発電容量3倍・省エネ改善率2倍のほか、化石燃料、ゼロ・低排出技術（原子力、CCUS、低炭素水素等）、道路部門等における取組）が明記され、また、パリ協定第6条（市場メカニズム）、都市レベルの取り組み、持続可能なライフスタイルへの移行等の重要性についても盛り込まれました。

「道路部門における取組」について、採択文書では「インフラ整備やゼロエミッション車・低排出車の迅速な導入など、さまざまな経路で道路交通からの排出削減を加速する」と記述され、自動車の脱炭素化の促進について言及されました。なお、次回COP29はアゼルバイジャンが主催することが決定され、2024年11月11日から22日の会期で開催されます。

自動車運送事業においては、令和6（2024）年4月の改正労働基準法の施行により、ドライバーの時間外労働が年間960時間に制限される等、労働時間の規制が厳格化（いわゆる「2024年問題」）されたことから、ドライバー不足が顕在化しています。

これにより、物流が滞るリスクが指摘されており、経済産業省が実施する「持続可能な物流の実現に向けた検討会」の中間とりまとめ（2023年2月）では、「2024年問題とドライバー不足により2030年に2019年と比べて輸送能力が34.1%（9.4億トン相当）不足する可能性がある」と報告しています。

この対策として、政府では昨年6月2日「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、商慣行の見直し、GX、DXの推進等による物流の効率化、荷主、消費者の行動変容について、抜本的、総合的な施策が示されました。

乗合バス事業においても、ドライバー不足から、多くの事業者が路線の廃止や短縮、運転ダイヤの削減等を実施しており、住民の足の確保に大きな影響が出つつあります。

交通安全の確保は、自動車運送事業者が取り組まなければならない喫緊の課題です。

国土交通省の事業用自動車総合安全プラン2025（令和3～7年度）においては、新たに、重傷者数2,120人以下の削減目標を定めるとともに、24時間死者数225人以下、バス、タクシーの乗客死者数ゼロ、人身事故件数16,500件以下、飲酒運転ゼロの目標を掲げています。また、各業態の特徴的な事故に対する削減目標が新設されています。

以上の動向を踏まえ、本年は当機構としまして、引き続き「運輸に用いられるエネルギーの多様化」を目指すとともに、SDGsの取組みや、「2050年カーボンニュートラル」の実現、交通安全の推進に向けて貢献できるよう取り組んで参ります。

具体的には、当機構がこれまでに実施した調査研究事業における知見や、電動化、燃料のカーボンフリーなどのカーボンニュートラルの方策に関しての技術動向、政策動向、販売動向の調査結果を基に、自動車運送事業者ごとの輸送形態やニーズに応じた最適な環境優良車の導入や使い方の提案を行うことにより、環境優良車の普及促進を図って参ります。ま

た、次世代自動車と通常の自動車の価格の差が大きい段階では、補助金の充実が重要であり、補助制度等を活用した環境優良車導入に対する支援を行います。

公益リースによる環境優良車の普及については、令和6年度予算案に計上された補助金、助成金等を活用して、自動車運送事業者に対する環境優良車の普及促進を支援して参ります。

環境・省エネ対策の推進に関しましては、荷主との連携による車両動態管理システムの導入を促進するとともに、エコドライブを推進し、自動車運送事業者の皆様の省エネ活動を支援して参る所存です。

近年、自動車環境問題は、自動車が排出するNOXやPMなどの排出ガス問題から、温室効果ガス、特にCO<sub>2</sub>等の排出削減問題へと変遷しており、特にトラック・バスなどの大型商用車はCO<sub>2</sub>等の排出量が多く、その削減は喫緊の課題となっています。このため、自動車運送事業者を対象にCO<sub>2</sub>削減に関連した支援を実施するための体制を整え、令和4年度よりコンサルティング事業を開始したところであり、事業を軌道に乗せるための方策の模索や収益化を進めコンサルティング事業の強化を図って参ります。

交通安全対策につきましては、自動運転をはじめ先進技術の開発動向に着目しつつ、引き続き安全運行をサポートする機器の普及促進を図るとともに、睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査事業を行っている運輸・交通SAS対策支援センターの活動を支援して参ります。

自動車の環境・エネルギー問題は各国共通の課題であり、クリーンで持続可能な運輸に向けた先進的な燃料の開発・調査が国際エネルギー機関（IEA）で実施されています。当機構は、国の指定機関として引き続きIEAの自動車用先進燃料技術連携プログラムに参加し、国際的に貢献して参ります。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、技術動向や政策動向にアンテナを高くし、情報発信、コンサルティング事業、環境優良車や環境安全機器の公益リース事業の充実・強化を図って参ります。

補助金執行業務につきましては、令和5年度の「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」、「商用車の電動化促進事業（トラック）」等の補助金執行団体として、自動車分野におけるCO<sub>2</sub>削減に貢献して参りました。「商用車の電動化促進事業（トラック）」においては、商用車（トラック）の電動化を集中的に支援することにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車20～30%、8トン超：累積5,000台先行導入を実現し、運輸部門全体の脱炭素化を進めることとしており、補助事業の執行を通じてCO<sub>2</sub>削減に貢献して参る所存です。

当機構は、これらの施策を通じ、社会のインフラともいべき運送事業の環境・安全対策の推進と経営の安定化、安全で環境にやさしい交通の実現に全力を挙げて取り組む所存でございますので、皆様方に置かれましても、本年もなお引き続き、当機構へのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。私の年頭の挨拶といたします。

# 令和六年 年頭の辞



国土交通省 物流・自動車局長  
鶴田 浩久

皆様、新年あけましておめでとうございます。  
令和6年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大からの3年間を乗り越え、我が国の経済状況は改善しつつありますが、一方で、昨今の物価高や担い手不足など、解決すべき様々な課題にも直面しております。

物流・自動車行政分野においても、国民生活や事業活動に不可欠な移動手段を確保する観点から、関係省庁と緊密に連携しつつ、物価高対策、働き方改革、継続的な賃上げへの取組みなど、迅速かつ着実に必要な対策を進めて参ります。

さらにライドシェアはじめ、将来を見据えた物流・自動車行政を巡る様々な課題に対応し、利用者や物流・自動車関係事業に携わる皆様の期待に応え、地域の交通、物流、安心・安全な自動車社会をしっかりと確保できるよう、本省、地方運輸局、沖縄総合事務局、運輸支局等が一体となって、以下の施策を中心に取り組んで参ります。

## (1) 自動車運送事業を取り巻く状況

### 【自動車運送事業の働き方改革の推進】

自動車運送事業においては、ドライバーの有効求人倍率が全産業平均の約2倍となるなど担い手不足が深刻化しており、また「働き方改革関連法」に基づき、令和6年度から自動車運転者に時間外労働の上限規制が適用されることとなります。このため国土交通省では、「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」等に基づき、①労働生産性の向上、②多様な人材の確保・育成、③取引環境の適正化を通じた労働環境の改善に取り組んでいるところです。また、長時間労働是正のためのインセンティブ・抑止力の強化に向けて令和2年に創設した「働きやすい職場認証制度」については、今年度から新たに「三つ星」の申請を受け付けており、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促して参ります。

トラック運送業では、持続可能な物流の実現のために、荷主企業や利用者などの理解と協力を得つつ、関係省庁と連携しながら「ホワイト物流」推進運動を進めているところであり、引き続きこうした取組みを通じ、働きやすい労働環境の実現等への協力を呼びかけて参ります。さらに、トラック運送業の働き方改革の実現に向け、平成30年12月に改正された貨物自動車運送事業法の規

定に基づき、荷主等による違反原因行為への対処や標準的な運賃等の適切な運用に努めて参ります。また、令和5年度補正予算におけるテールゲートリフター等の機械荷役への転換によるドライバーの負担軽減や大型免許等の取得に対する支援により、人材確保に取り組んで参ります。

バス、タクシー事業については、運転者不足が進むなど厳しい状況にあるところですが、今後ともその重要な役割を發揮していただくことが必要です。国土交通省としては、例えばバス事業者における乗合バス路線の再編による効率的運行や、タクシー事業者における新たな運賃・料金サービスの導入等の生産性向上の取組みを推進するとともに、令和4年度補正予算における二種免許取得支援などの人材確保に引き続き取り組むことで、バス、タクシー事業の働き方改革を推進して参ります。

この他にも、自動車運送業における運転手の担い手不足への対応として、業界団体の事業計画に外国人材の活用が盛り込まれたことを踏まえて、国土交通省では自動車運送業を特定技能の対象分野へ追加することについて検討を行ってきたところです。昨年11月に閣議決定された、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」にも外国人材の活用に係る方針が盛り込まれたことを念頭に、自動車運送業の特定技能の対象分野への追加について今年度中に検討し、結論を得次第速やかに措置するべく、引き続き、関係省庁とも連携しつつ、議論を深めて参ります。

### 【燃料価格高騰対策】

燃料価格を含むコストの上昇分は適切に運賃に転嫁することが基本であり、適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、国土交通省では、関係関係会議において昨年とりまとめられた「物流革新に向けた政策パッケージ」や、「物流革新緊急パッケージ」に基づく取組みにより、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、関係省庁とも連携してしっかりと取組みを進めて参ります。

また、今般の燃料価格の上昇に対しては、政府として「燃料油価格激変緩和事業」を実施しているところであり、これにより、ガソリン、軽油等の燃料油の価格が抑制されてきたところです。この「燃料油価格激変緩和事業」については、新たな価格抑制策が昨年9月より発動されており、今回の措置を本年4月末まで講じることとされております。引き続き、国際的なエネルギー価格の動向等も注視しながら、必要な対応を機動的に講じていきたいと考えております。

さらに、地方公共団体が実施する物流等のエネルギー価格高騰対策等に活用できるよう、「地方創生臨時交付金」が増額・強化されたところであり、今般、推奨事業メニューに新たに「物流」が明記されました。各地域の実情を踏まえた地方公共団体のご判断により、この交付金を活用した運送事業者への支援に取り組んでいただいていると承知しておりますが、燃料価格高騰の影響等により厳しい経営環境に置かれている物流事業者への支援にご活用いただけることを期待しています。

## (2) 物流2024問題等への対応

### 【物流・自動車局の発足】

昨年10月1日、国土交通省の組織が再編され、トラック運送業を所管する自動車局と、物流政策を総括し、倉庫業や利用運送業を所管する物流部門とを統合し、総合的に物流政策の課題に対処する「物流・自動車局」が発足しました。

物流については、いわゆる「2024年問題」が指摘されており、トラック運送業の「働き方改革」や、物流全体の効率化や生産性向上などの取組みを加速度的に推進するなど、物流政策パッケージに積極的に取り組む必要があります。

新年を迎え、関係省庁とも今まで以上に緊密に連携し、いよいよ直前に迫った2024年問題等の課題への対応を万全にし、サプライチェーン全体の最適化や、モーダルシフト、自動化・電動化などをより一層強力に推進して参ります。

#### 【物流2024年問題等の解決に向けた物流革新】

物流は、国民生活や経済を支える社会インフラとして、平時のみならず、災害時においても緊急支援物資の輸送を行う我が国の基幹的な産業であり、そこで働く皆様は「エッセンシャルワーカー」です。そのご尽力とご活躍に改めて敬意を表します。

2024年4月からは、物流を魅力あるものとするため、トラックドライバーに時間外労働の上限を定める規制が適用される一方、このまま対策を講じなければ、2024年には14%、2030年には34%の輸送力が不足すると見込まれており、物流が停滞するおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、政府では2023年6月に、①商慣行の見直し、②物流の効率化、③荷主・消費者の行動変容を3つの柱とした「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定しました。さらに10月には、このうち緊急的に取り組むべき対策を具体化し、「物流革新緊急パッケージ」を決定し、スピード感を持って対応しています。

具体的には、物流の効率化について、物流施設の自動化・機械化等により生産性向上を図るとともに、コンテナの大型化や関連設備の導入等を促進することでモーダルシフトを強力に推進します。また、荷主・消費者への行動変容については、再配達の手数料の削減に向け、コンビニ受取や置き配、ゆとりある配達日時の指定などを促すためのシステム構築やポイント還元実証事業を実施します。さらに、「標準的な運賃」について、昨年12月、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を示しました。今後、年度内の告示に向け、荷主と物流事業者への周知・浸透を図って参ります。加えて、トラックGメンについては、昨年11月・12月を「集中監視月間」とし、厚生労働省の労働基準部局や中小企業庁などと連携して、悪質な荷主への監視・指導を強化したところです。

その上で、構造的な対策として、多重下請構造は正のための運送体制の可視化の義務付けなど、適正な運賃収受を図る措置や、荷主に荷待ち時間削減等の取組みを義務付ける措置などについて、次期通常国会での法制化に向けて取り組んでいます。

2024年問題を「ゆでガエル」回避の絶好の機会と捉え、年々深刻化していく担い手不足に、抜本的な手を打つ「始まり」にすべく、関係者と連携して取り組んでいきます。皆様のご協力をお願いいたします。

### (3) 地域交通の確保

#### 【バス・タクシー事業への支援・地域公共交通の再構築】

バスは、通勤・通学や通院など地域住民のくらしの足を支えるとともに、観光やビジネスにおける輸送、そして災害時の輸送を担う、国民の日常生活に欠かせない公共交通機関であり、地域社会の維持・活性化を図る上で大変重要な役割を担っています。

またタクシーは、ドアツードアのきめ細やかな対応が可能な公共交通機関であり、高齢者や子育て世代を含む地域住民の足として、また、災害時には緊急の輸送手段として、生活のあらゆる場面で活躍頂いているところです。

バス・タクシー事業は運転者不足が喫緊の課題となっていますが、職業としての魅力を高めていくには、運転者の賃上げや労働環境の改善が急務となっており、そのためにも、利用者の幅広い理解を得ながら適切に運賃改定を進めていくことが必要です。乗

合バスについては、令和4年度以降、全国の主な事業者のうち6割ほどの事業者が運賃改定を実施済み又は実施予定となっています。国土交通省としても運賃改定の審査方法の見直しなどを通じ、バス事業者には運賃改定及び賃上げを後押しして参ります。また、貸切バスについては、昨年8月に新運賃の公示を行い、10月より順次適用開始されたところであり、運賃改定後の賃上げ等の状況について、今後適切にフォローアップして参ります。タクシーにつきましても、令和2年4月1日以降、全国で101ある運賃ブロックのうち、99ブロックから運賃改定の申請があり、すでに全国87ブロックで運賃改定を実施しております。こうした中で国土交通省としては、バス・タクシー事業者から運賃改定の申請があった場合には、迅速に運賃改定がなされるよう、引き続き適切に対応するとともに、令和5年度補正予算において措置している二種免許取得支援など人材確保対策を進めて参ります。

観光関係では、インバウンド需要が本格的に回復したことに伴い、貸切バスやタクシーの需要が高まっており、コロナ禍で投資を控えていたバス・タクシー業界において、外国人旅行者に対応できる人材の確保、車両の更新などを進めるに当たって必要な予算を令和5年度補正予算においても確保したところです。これらを十分に活用して頂き、魅力的なツアー商品の造成やサービスレベルの更なる向上など、一層の取組みを期待しています。

また、バスやタクシーにおいては、DXにより経営効率化・経営力強化を図ることが非常に重要です。DXについては、デジタル技術を活用した業務プロセスの改善や、キャッシュレス、タクシーの配車アプリ等の更なる普及を推進するべく、しっかりと支援し、バス・タクシー事業者におけるDXが更に進展していくことを期待しております。

さらに、カーボンニュートラルに向けたGXの取組みも非常に重要です。国土交通省においては、バス、タクシー事業者のEV車両導入に向け、大幅に拡充されつつある各種予算を最大限活用し、車両購入やエネルギーマネジメントに対する支援を行います。また、EVバス車両導入に際して取得する充電設備や車両の充電用スペースに係る固定資産税の特例措置を令和5年度に創設するとともに、こうした施設等の整備に関する地域の取組みを支援するため社会資本整備総合交付金(地域公共交通再構築事業)を拡充しました。EVバスを導入して路線の維持に取り組む事業者については、これらの予算や税制により総合的に支援して参ります。

また、昨年の通常国会で成立した改正地域交通法により、バス・タクシーの再構築に関する仕組みが創設され、昨年10月に施行されたところです。法改正により創設・拡充された枠組みを含め、あらゆる政策ツールを最大限活用し、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」(再構築)を加速化して参ります。

#### 【ライドシェアへの対応】

昨年12月20日のデジタル行財政改革会議においては、人口減少、高齢化が進む中で、地域交通の担い手不足や移動の足の不足という深刻な社会問題に対応するため、タクシーの規制緩和、地域の自家用車や一般ドライバーの活用といった施策を打ち出しました。

タクシーの規制緩和については、地理試験の廃止や、法定研修の日数の要件を撤廃し、研修期間を短縮することを予定しています。自家用有償旅客運送については、夜間など「時間帯による空白」の概念を取り込むことや、地域の協議会における自家用有償旅客運送の導入や運賃などについて一定期間内に結論が出ない場合には首長が判断できるよう見直すこと、運行区域を柔軟に設定することを促すよう見直すことなどを予定しています。

また、都市部を含め、移動の不便への対応が喫緊の課題となっ

ている現状を踏まえ、移動の足の不足を、地域の自家用車や一般ドライバーを活かすことにより補うこととし、すみやかに、タクシー事業者の管理の下での新たな仕組みを創設し、来年度（本年4月）から開始するという方針を決定しました。

来年度に向け、早急に、制度の詳細を詰め、実効性のある仕組みとして参ります。安全・安心の確保を大前提に、利用者の移動需要に交通サービスがしっかりと応えられるよう、検討して参ります。

#### （4）環境対策の推進

##### 【カーボンニュートラルに関する取組み】

世界的にカーボンニュートラルの実現に向けた取組みが加速する中、我が国としては2050年カーボンニュートラルの実現や、温室効果ガスの2030年度46%削減を目指すなどの高い野心を掲げているところ、国土交通省では関係省庁と連携し、引き続き、物流・公共交通のカーボンニュートラルに向けた取組みを積極的に進めて参ります。

具体的には、令和3年6月に「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」で示された電動車普及目標の実現に向け、燃費規制や税制優遇などの施策を講じていくとともに、大型車分野の脱炭素化に向けた調査研究を産学官連携の下で推進して参ります。

特に、物流・公共交通分野のカーボンニュートラル及び持続的成長を実現するためには、車両の電動化に加え、エネルギー源のカーボンニュートラルのために再エネの地産地消を促進していくことが重要です。

そのため、国土交通省では、関係省庁とも連携し、予算規模を大幅に拡充し、商用電動車（トラック、バス、タクシー）や再エネに関する実証や導入補助に取り組んで参ります。これらの取組みにより、物流・公共交通の①カーボンニュートラル、②エネルギーの地産地消、③事業者の経済性確保の同時達成に貢献して参ります。

#### （5）自動車の技術開発の促進・適切な保守管理の徹底

##### 【自動運転の実現に向けた環境整備】

自動運転については、国際的な自動運転の基準を議論する各種会議体において、共同議長や副議長を務めるなど、国際的な議論を主導しています。

昨年4月に道路交通法が改正され、運転者が存在しないレベル4での自動運転が可能となりました。全国でレベル4の自動運転を実現するためには、地元自治体や事業者と関係行政機関が一体となり、地域の取組みに寄り添いながら支援していく環境を整備することが必要です。このため、全都道府県での自動運転の事業化支援を目的として、「レベル4モビリティ・地域コミッティ」を地元自治体と共同で設置することとしました。引き続き、自動運転の実現に向け、必要な環境整備に取り組んで参ります。

##### 【自動運転の実現に向けた実証実験・社会実装】

自動運転サービスの実現に向けては、関係省庁と連携して取組みを進めており、昨年には、福井県永平寺町において国内で初めてレベル4での無人自動運転移動サービスが実現されました。その普及・拡大を図るため、地方公共団体が実地する自動運転の社会実装に向けた取組みに対する支援を実施しているところです。

本年は、全国各地で「いつでも・気軽に自動運転バス・タクシー」に触れ、地域の住民から「見える」自動運転の導入を促進するべく、地元自治体や事業者、関係行政機関との連携をさらに深め、自動運転サービスの全国展開に向け、車両技術の開発や事業モデルの検討などの取組みを加速して参ります。

##### 【自動車の基準の国際調和及び認証の相互承認の推進を始めとした国際展開等への対応】

現在、自動車の安全・環境に係る国際基準を決める国連のWP.29（自動車基準調和世界フォーラム）の副議長を国土交通省職員が務めており、昨年は、大型車の事故時の車両データを記録するEDR及び路上走行排出ガス試験の基準策定を主導しました。本年も、我が国が国際的な議論をリードして参ります。

##### 【自動車整備事業】

自動車整備業においては、人材確保が急務となっております。自動車の電動化等に伴う自動車整備のイメージの改善を含めた国内人材確保のためのPRや、外国人技能実習制度及び特定技能制度の適切な運用に取り組んで参ります。

また、地域の課題解決のための事業者間連携による自律的取組みの発掘・支援や電動化の進展に対応したスキャンツールの導入支援等を通じ、持続可能な自動車整備ネットワークの維持に努めて参ります。

また、今回のビッグモーターの不正事案を受け、自動車整備業界における同種事案の再発防止を図るべく、車体整備の消費者に対する透明性の確保策や効果的な監査のあり方について、検討を進めて参ります。

##### 【自動車の適切な検査・保守管理（不正車検、未認証工場、無車検）】

令和2年4月に施行した特定整備の認証の円滑な取得促進や、本年10月から開始される電子的な検査（OBD検査）の確実な実施など、自動車技術の高度化に伴う自動車の安全・環境性能を確保するための取組みを引き続き強力に進めて参ります。

無車検・無保険運行に対しては、可搬式のナンバー自動読取装置を用い、街頭検査において捕捉した車検切れ運行車両のドライバーに対して直接指導・警告する取組みを引き続きしっかりと推進して参ります。

##### 【認証不正への対応】

昨年、一部メーカーにおいて、型式指定申請時の排出ガス性能や衝突時の安全性を確認する試験等における不正行為が明らかとなりました。このような行為は、型式指定制度の根幹を揺るがすものであり、あってはならないことです。

特にダイハツ工業に対しては、国土交通省が基準適合性を確認するまで現行生産車の出荷を停止することや、ユーザー等への丁寧な説明や対応を指示したところです。国土交通省としては、メーカーへの立入検査や、自動車技術総合機構における基準適合性確認試験等も踏まえ、安全・安心の確保を大前提として、道路運送車両法に基づき厳正に対処して参ります。

また、他のメーカーに対しても監査を強化する等、同種の型式指定に係る不正事案の防止を図って参ります。

#### （6）デジタル化の推進

##### 【物流・自動車行政におけるデジタル化の推進】

行政手続のオンライン化については、デジタル社会に対応した行政サービスの提供を目指し、行政手続における書面規制・押印、対面規制の抜本的な見直しを含めて、手続のオンライン化や添付書類の省略等に取り組んで参りました。引き続き、物流・自動車運送事業分野における各種申請手続と審査業務のオンライン化等、利用者目線に立った行政サービスのデジタル化を積極的に推進し、行政サービスの変革に取り組んで参ります。

また、令和4年6月に策定された「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づき、令和6年6月までを集中改革期間として、政府全体で書面掲示等の法令等の見直しなどを行い、デジタル原則への適合を図るべく改正作業を進めているところです。

## 【自動車登録検査関係手続のデジタル化の推進】

自動車保有関係手続については、昨年より電子車検証の交付等を開始したところですが、本年1月より軽自動車でも電子車検証の交付等を開始しました。自動車ユーザー等に更なる利便性を実感していただけるよう、今年度末を目的に、電子車検証に格納するデータを保険会社や自動車販売事業者等の他のシステムと連携させる仕組みを措置するなど、引き続き、デジタル技術を活用した手続のDX化を推進して参ります。

このほか、令和7年5月頃から全国5地域で新たな地方版図柄入りナンバープレートの交付を予定していることから、交付開始に向けた準備を進めるとともに、既に交付されている大阪・関西万博特別仕様ナンバープレート等の普及促進に引き続き取り組んで参ります。

## (7) バリアフリー対策

バリアフリー対策については、令和7年度までの整備目標等を盛り込んだバリアフリー法に基づく基本方針を令和2年に改正するなど、公共交通等におけるバリアフリー化に向けた取り組みを進めているところです。引き続き、バリアフリー車両の導入に対する財政的支援を実施するとともに、高度化・多様化するニーズに適切に応えて参ります。

また、車椅子利用の方々を含む誰もが車両や旅客施設を円滑に利用できるよう、ハード・ソフト両面の取り組みをしっかりと実施していただけるように事業者の皆様のご協力をお願いします。

## (8) 安全・安心の確保及び自動車事故被害者救済の充実

### 【大規模事故を受けた安全対策】

平成28年1月15日に軽井沢スキーバス事故が発生してから、まもなく8年が経とうとしています。国や関係業界は、年月を重ねてもこのような悲惨な事故の記憶を薄めることなく、二度と同様な事故を発生させないという強い決意を心に刻み、貸切バスの安全性向上に邁進しなければなりません。

近年では、一昨年10月に静岡県で観光バスが横転し、1名がお亡くなりになり、28名が負傷されるという痛ましい事故も生じており、国土交通省では、更なる貸切バスの安全性向上のための関係省令等の改正を昨年10月に行い、本年4月から施行予定です。

国土交通省としては、平成28年6月に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」でとりまとめられた「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」を引き続き実施するとともに、同様の事故が二度と起きないように、関係業界と一丸となって安全対策に力強く取り組んで参ります。

### 【高齢運転者等の事故防止対策の推進】

高齢運転者による交通事故の防止は、引き続き重要な課題と認識しております。

国土交通省では、衝突被害軽減ブレーキの装着義務化等により、先進的な安全技術を搭載した自動車の性能向上と普及促進に取り組んでまいりました。

その結果、ほぼ全ての新車乗用車に衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術が搭載されております。更なる事故削減に向けて、ドライバー異常時対応システムなど、より高度な安全技術の開発・普及の促進に取り組んで参ります。

一方で、このような先進安全技術はあくまでも安全運転の支援であり、機能には限界がある旨の情報提供をユーザーに対し様々な媒体を用いて行うなど、技術が正しく利活用される環境づくりにも努めて参ります。

### 【自動車運送事業における安全対策の推進】

関係業界の御努力もあり、自動車運送事業における交通事故件

数全体は減少傾向にあるものの、軽貨物の事故件数増加や下げ止まりの状況にある乗合バスの車内事故など、個別の課題についても迅速に取組みをすすめて参ります。

特に、軽貨物の安全対策については、その輸送量が急増する中、安全規制の強化も含めて必要な対策を措置して参ります。

その他、運行管理業務の高度化、健康起因事故対策や飲酒運転対策等の安全対策の実施を行い、「事業用自動車総合安全プラン2025」において掲げる事故削減目標（令和7年までに24時間死者数225人以下、重傷者2,120人以下、人身事故件数16,500件以下、飲酒運転ゼロ）の達成を目指して参ります。

あわせて、適正な業務実施を確保するため、悪質な法令違反が疑われる事業者に対する重点的かつ優先的な監査等を通じて、自動車運送事業者の関係法令の遵守の徹底を図って参ります。

人や物を運び国民生活を支える自動車運送事業において、輸送の安全の確保は最も重要なものです。国土交通省としては、様々な取組みを総動員し、引き続き輸送の安全の確保に万全を期して参ります。

### 【ハード面の安全対策】

産官学の連携により、先進技術を搭載した自動車の開発と普及を促進する「先進安全自動車（ASV）推進プロジェクト」は、これまでASV技術の実用化による交通事故の削減に大きく寄与してきたところです。令和3年度からは第7期の取組みを進めているところであり、今期は、交通事故の更なる削減のため、ドライバーが明らかに誤った操作を行った場合にシステムを優先させて適切な操作を行うなど、これまでの技術では対応が難しかった安全技術のあり方の検討等を行っております。引き続き、ASVの更なる開発・普及に向けて取り組んで参ります。

自動車の安全性能を評価・公表する「自動車アセスメント」については、衝突安全性及び予防安全性等の評価に取り組んでいるところ、本年から新たに、交差点に対応した衝突被害軽減ブレーキ及び新しいオフセット前面衝突（相手車への加害性を考慮した対向車との部分衝突）の評価試験を実施する予定としております。

### 【自動車事故被害者救済対策】

自動車事故被害者の救済対策については、自動車事故の被害に遭われた方々の救済のため、リハビリの充実や「介護者なき後」への対策などに取り組んでいるところです。

令和4年6月には被害者支援対策や自動車事故発生防止対策を安定的・継続的に実施するため、自動車損害賠償保障法を改正しました。引き続き、改正自動車損害賠償保障法を踏まえ、被害者支援対策等の充実を進めつつ、新たな仕組みへのユーザー理解促進に取り組んで参ります。

また、一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しについては、令和6年度予算案において所要額が計上されており、当該予算案が成立すれば、7年連続での繰戻しの増額が実現します。今後も、全額の繰戻しに向け、引き続き、着実に繰戻しが継続されるよう取り組んで参ります。

以上、年頭に当たり、本年の主な物流・自動車関連施策について述べさせていただきました。自動車ユーザー、関連事業者の方々、地方自治体やその他関係者の皆様が多様なニーズやご意見をしっかりと把握した上で、関係者の皆様と連携し、昨今の厳しい状況下の課題解決に向けて全力を尽くす所存です。本年も物流・自動車行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この一年、皆様方が各分野において大いにご活躍され、益々のご発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# LEVOが関係している補助事業等 に係る国の令和6年度予算

国が令和5年12月に発表しました令和6年度予算のうち、LEVOが関係している補助事業等に係る予算額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

主要施策	令和5年度予算額	令和6年度予算額	比較増減率	関係省庁
1 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業	500	337	1.00	国交省・経産省・環境省
2 AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業(注1)	6,200	-	-	国交省・経産省
3 運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業(注2)	-	6,200	-	国交省・経産省
4-1 商用車の電動化促進事業	13,599	-	-	国交省・経産省・環境省
4-2 商用車の電動化促進事業(令和5年度補正予算)	40,900	-	-	国交省・経産省・環境省
5 事故防止対策支援推進事業(注3) ・過労運転防止のための先進機器の導入支援 ・デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援 ・社内安全教育の実施支援	1,344	1,329	1.00	国交省
6 低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業	2,965	2,965	1.00	国交省・環境省
7 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(注4)	5,894	-	-	国交省・経産省・環境省・厚労省
8 建築物等のZEB化・省CO <sub>2</sub> 化普及加速事業(令和5年度補正予算)	6,171	-	-	国交省・経産省・環境省
9 産業車両等の脱炭素化促進事業	1,715	1,822	1.06	国交省・経産省・環境省
10 物流の効率化(注5)	2,152	43,484	20.21	国交省
11 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業	-	1,165	-	国交省・環境省

注1：「AI・IoT等を活用した更なる輸送効率化推進事業」は、事業内容の一部を「運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業」に組み替えたもの。  
 注2：「運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業」は、「新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業」及び「トラック輸送における更なる省エネ化に向けた実証事業」等の全体の額。  
 注3：事故防止対策支援推進事業は、「事故防止対策支援推進事業」を含む「先進安全自動車(ASV)やドライブレコーダー等の導入支援」全体の額。  
 注4：「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」は、事業内容の一部を「建築物等のZEB化・省CO<sub>2</sub>化普及加速事業」に組み替えたもの。  
 注5：「物流の効率化」は「物流DX等による生産性向上等の推進」、「モーダルシフトの推進」及び「物流GXの推進」等の事業の全体の額。

## 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

現状で高コストのHVトラック・バスへ補助を行い、普及初期の導入加速を支援するとともに、将来カーボンニュートラル化の期待される天然ガス自動車への導入支援を実施し、トラック・バスの省CO<sub>2</sub>化を支援する。

## 運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業

最終エネルギー消費量の約2割を占める運輸部門において、2030年省エネ目標や2050年カーボンニュートラルを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要であり、このため、サプライチェーン全体の輸送効率化やトラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで効果的な取り組みを普及させようとするもの。

トラック関係においては、配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や輸送機器の活用等を通じた輸送効率化による省エネ効果の実証を支援する。

## 商用車の電動化促進事業

運輸部門は我が国全体のCO<sub>2</sub>排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標の達成に向け、商用車の電動化は必要不可欠である。

このため、商用車(トラック・タクシー・バス)の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減をともに実現する。

なお、令和6年度においては、車両の導入費一部補助に加え充電設備の導入費一部補助も行う。

## 事故防止対策支援推進事業

先進安全自動車(ASV)、過労運転防止のための先進機器やデジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの機器等の普及を促進し、事故の削減を図るため、自動車運送事業者に対して対象機器等の補助を行う。

また、ドライブレコーダー等を活用した社内安全教育の実施支援を行うことにより、事業者の安全意識の向上を図る。

## 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

2030年省エネ目標の達成に向け、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の4割を占めるトラックについて、性能面やコスト面の課題から、特に資力の乏しい中小トラック運送事業者に対して、よりCO<sub>2</sub>削減効果の高いトラックへの買い替え等へと誘導し、低炭素化を推進し、かつ、より低炭素なトラックの開発を促進する。

## 産業車両等の脱炭素化促進事業

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、産業車両等の脱炭素化を促進するもの。

産業車両等の脱炭素化促進事業のうち、フォークリフトの脱炭素化及び水素需要の増大に向けて、燃料電池フォークリフトの導入を支援する。

## 物流の効率化

物流の2024年問題やカーボンニュートラルへの対応等の課題について、抜本的・総合的な対策を図るもの。

具体的には、物流総合効率化法に基づきモーダルシフトの認定を受けた事業について大型コンテナ等の導入経費を支援することや、物流施設に対し物流の脱炭素化の促進に資する再生可能エネルギー電気の利用・貯蓄に必要な設備及びその電気を利用する車両を導入し流通業務の脱炭素化を図ることにより、物流GXを促進すること等を行う。

## 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図るもの。

具体的には、重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する革新的な取組(水素内燃機関、ドローン配送等)のモデル的な実証等を行う。



# NPsystem 株式会社NPシステム開発



運転日報

## クラウドデジタコで労務管理を効率化 e-Tacho® NET-780

- ▶改善基準告示や時間外労働の上限規制に対応(2024年基準対応)。
- ▶点呼・勤怠データと連携し、時間外労働時間などを正確に把握。
- ▶リアルタイム映像再生機能を搭載。
- ▶点呼記録簿や運行指示書などを簡単作成。

動態管理画面



拘束時間管理表  
改善基準告示超過一覧

NPsystem製 **運行管理** **点呼管理** **勤怠管理**  
NETシリーズ AI点呼システム web勤怠システム で一元管理

### 選べるe-Tacho NETシリーズ

NET-780・NET-580N  
通信タイプ・ドラレコ一体型

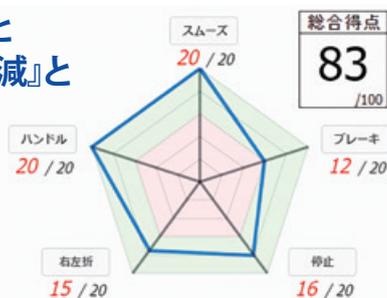
NET-500  
通信タイプ

NET-300  
SDカードタイプ

時間が見えるデジタコ。  
今も、その先も。

# datatec データテック 株式会社データ・テック

SR独自の挙動解析と  
運転診断で『事故削減』と  
『燃費改善』を実現!



### 【特徴】

- ・『新しい運転診断』でバック操作・ふんわり(燃費)運転まで点数化し、従来の運転診断機能をさらに強化! 事故に遭いにくい運転を実現。
- ・安全運転により、事故削減と省燃費運転。
- ・バック事故も未然に防ぐバック診断機能。
- ・最大6個の高解像度カメラと接続可能。
- ・リアルタイムでの映像確認や、30秒毎に更新の動態管理が可能。
- ・時間管理ソフトを用いて、2024年問題と、改善基準告示の改正に対応する時間管理を実現。

運転操作を解析し、5項目で可視化!  
事故削減・燃費改善を実現します!

SR Advance  
セイフティレコーダ®アドバンス



# TECHNO HORIZON テクノホライズン株式会社



GFITX



### ●テレマティクス対応

記録したデータを通信回線を利用し送信。  
データセンタにてきめ細やかな運行日報を自動作成し、運行記録の一括保存が可能。

### ●データリカバリ機能

万が一SDカードの故障や紛失時でも本体の内蔵メモリがバックアップしており、復元が可能。

### ●分析機能

『GFITX』にて取得の車輜情報をもとに即座に「運行指示書／報告書」や「拘束時間管理」等、必要情報の分析が可能。

### ●音声ガイダンス

速度超過、長時間運転などを音声でリアルタイムに警告。

### ●温度センサー

運行記録とともに温度センサーの温度も記録(オプション)。

# LEVOの国際協力活動



【IEA】 International Energy Agency  
国際エネルギー機関  
【AMF】 Advanced Motor Fuels  
自動車用先進燃料  
【TCP】 Technology Collaboration Program  
技術連携プログラム

LEVOが参加している国際協力活動であるIEA(国際エネルギー機関)のAMF TCP(自動車用先進燃料技術連携プログラム、以下AMF)の第66回執行委員会に出席しました。

新型コロナウイルスによる渡航制限などによりしばらくオンライン会議が続いていましたが、制限が解消されたため現地開催が再開となり、今回は、10月23日から27日にかけてドイツ・ライプツィヒのバイオマス研究センターにて開催されました。

AMFは、自動車をはじめとした運輸分野において燃料による脱炭素化、大気環境改善等を目指し、14か国の参加により国際共同研究を行っています。

IEAには複数の技術連携プログラムがあり、今回は運輸分野のバイオ燃料に関する研究を推進しているBioenergy-TCP(Task39のメンバー)との合同で開催され、自動車や船舶、航空機などのモビリティ全体において「燃料」に関する脱炭素化、環境課題や普及課題、その役割などについて情報交換が行われました。そのほか、AMFでは、自動車交通の電動化が急速に進む中で、脱炭素化に向けて内燃機関、燃料が果たす役割などに関する研究戦略や新たな共同研究に関する議論が行われましたので以下に概要を紹介します。

合同ミーティングに参加したAMFメンバーとBioenergy Task39のメンバー



## AMFとBioenergy-TCP

IEAの運輸関連の技術連携プログラムには、燃料電池、電気自動車、燃焼・排出ガス、燃料などの取組みがあり、その一つであるAMFは、特に原油に代わる先進的で再生可能な自動車用代替燃料に関する共同研究や情報発信などの活動を行っています。2023年12月現在14か国が参加しており、日本からはLEVO、独立行政法人自動車技術総合機構交通安全環境研究所(交通研)、および国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)の3団体が、政府指定機関として参加しています。

Bioenergy-TCPは、IEAの再生可能エネルギーの技術連携プログラムに所属しており、バイオエネルギーに関する研究、開発、発展を目的とした活動を実施しています。2023年3月現在24か国と1団体(EC(欧州委員会))が参加しており、日本からも新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が参加しています。このうち、Task39というチームにおいて「運輸」に特化した研究等が実施されています。

## 合同会議

AMFとBioenergy Task39は、「運輸部門に関する燃料」という共通点があることから、これまでも個別研究において情報を相互に補完するなどの連携をしてきました。今回、両者において関係の深いバイオ燃料を主体に現在の動向や各国の方

向性などの情報交換とともに今後何を課題とすべきか、どのような研究や調査を実施すべきか協議が行われました。

## ●カントリーレポート(各国の動向発表)

参加国間の情報共有の一環として欧州、アジア太平洋、米州の3地域から11か国とECがそれぞれの国や地域のバイオ燃料等に関する取組を発表しました。

アジア太平洋からは、日本、中国、インド、ニュージーランドが発表をし、日本は、LEVO、産総研、NEDOの3者共同で、日本のエネルギー政策のほか国や民間で実施されているプロジェクト、研究開発・実証実験などの発表を行いました。

全体的にTask39で主に議論が進められているSAF(Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料)についての発表が多かったです。以下にEC、米国、日本の取組を紹介します。

## EC (ECの公式文章ではなく担当者の見解)

- 先進的なバイオ燃料は、航空や船舶といった削減が困難な分野にとって持続可能な解決策となる可能性があり、大幅な温室効果ガス削減が期待。
- バイオメタン市場は急速に普及し、現在の生産量130億立方メートルから、2030年までには350億立方メートルに達すると予想。
- E-Fuelやリサイクルカーボン燃料は、今後数年間で重要な役割を果たす可能性があるが、水素供給とCO<sub>2</sub>回収の課題があ

り限定的。

欧州では、EUのRED II 規制（再生可能エネルギー指令 II）やFit for 55政策（温室効果ガスを1990年比で少なくとも55%削減を達成するための政策パッケージ）などをベースにそれぞれの国の長を踏まえて政策を進めている。

## 米国

- 国産 SAF を年間30億ガロン（約1,140万kL）、2050年までに100%の利用とする計画。
- IRA（インフレ抑制法）では、バイオディーゼル、再生可能ディーゼル、代替燃料を支援する既存のクレジットを2024年まで、第2世代バイオ燃料を2025年まで延長。
- 多くの州は、SAFをクレジットの対象とする政策、あるいは生産者や購入者を含むSAF特有のクレジットを採択。また、これらの州は、ライフサイクルGHG排出削減要件に基づくインセンティブを設定。

米国では、国の政策のほか各州においても独自の政策や規制が設けられており、カーボンニュートラルに向けた取り組みが進められている。

## 日本

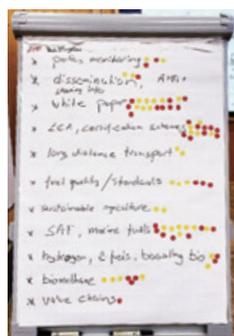
- NEDOの出席者より、グリーン成長戦略の方向性や船舶、航空分野の取組みのほか、SAFの開発動向について発表。
- 産総研よりグリーントランスフォーメーション（GX）の政策の方向性やグリーンイノベーション（GI）基金の取組みなど自動車交通分野の動向について発表。
- LEVOからは、国内における次世代自動車の普及動向の発表ならびにバイオ燃料の取組み事例として、環境省補助事業でLNG（液化天然ガス）にバイオメタンを混合して大型LNGトラックを走行させる実証実験について発表。

Bioenergy-TCPとの合同開催のため、廃食油から生成されたSAFやバイオディーゼルが飛行機やトラック・バスに利用されている事例、既存LNGにバイオメタンを混合して利用する事例など、「バイオ」を活用した燃料の多様化およびカーボンニュートラルに向けた国内の取り組みを中心に紹介しました。

### ●Bioenergy-TCPとの研究協力の方向性について

今後、AMFとTask39の両者において連携した取り組みを実施することを念頭に、「何」を「どのように」することが重要かなどの議論が交わされました。

参加者一人一人からも意見を聴取するなどして、着目すべき技術や要素などを集約した結果、次の表に示す11の項目が選出されました。合同会議最終日のセッションにおいて、今後着目すべきテーマ選定を投票した結果、次に示す3項目が決



項目	AMF	Task39
政策の観察	2	2
燃料に関する普及や情報の共有	1	2
白書	9	8
LCAや認証スキーム	9	5
長距離運送	0	2
燃料品質や基準	3	3
持続可能な農業	0	2
SAFや船用燃料	7	7
水素、e-Fuel、バイオの押上	2	2
バイオメタン	3	4
バリューチェーン	1	0

選出された11項目と投票結果（赤シール：AMF、黄色シール：Task39）

定され、今後、共同研究実施に向け相互に連携していくこととなりました。

<今後の重要なテーマ>

- ➡ 白書（これまでの研究成果などをまとめた白書を発行）
- ➡ LCA (Life Cycle Assessment) と認証スキーム
- ➡ SAF や船用燃料（航空、船舶は引き続き内燃機関の必要性が高いため）

## AMF 執行委員会

AMFの研究戦略や新たな共同研究に対する方向性などを合同会議の期間中に議論しました。

出席国：日本（LEVO、産総研、交通研）、韓国、オーストリア、カナダ、デンマーク、フィンランド、ドイツ、スペイン、スウェーデン、ブラジル、米国の計11か国  
（欠席：中国、インド、スイス）



執行委員会の様子

## Task（タスク：共同研究）

このAMFで行われる共同研究はTaskと呼ばれ、発足した順に番号が付与されています。現在進行中のTaskのうち、自動車に関する興味深い研究について紹介します。

### ●Task61「排出ガスのリモート計測」

現在、自動車用に用いられる排出ガス試験法である台上試験（エンジンベンチやシャーシダイナモ試験機）とは異なり、路上などに設置した機器を使って計測する技術（リモートセンシング）で、実走行環境において排出ガス評価が可能であることが特徴であり、これまでの研究結果から計測方法としてその有効性が確認されました。

### ●Task64「E-Fuelと最終用途の展望」

E-Fuelは電力（Electric）を使って水素と炭素（CO<sub>2</sub>由来）から作られる燃料（Fuel）のことで、再生可能エネルギーからの電力や回収されたCO<sub>2</sub>を利用することから持続可能でカーボンニュートラルに貢献する燃料です。本研究では、各国で進むE-Fuelの取組みや政策、普及に対するバリアなどの情報を調査し共有することを主な活動としています。

これまで調査された情報を広く周知することと意見交換を目的として、製造方法、各国のプロジェクト事例などに関するワークショップが複数回実施されており、このTaskに参加している産総研からは、日本の政策や研究動向について報告が行われたほか、日本ガス協会様からe-Methaneについて報告いただいています。

\*

LEVOでは、今後も国際協力等を実施するとともにこのような機会を通じて情報発信を実施してまいります。

# 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

## 空港における脱炭素化促進事業公募結果について

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(空港における脱炭素化促進事業)の補助事業者について、令和4年度2次公募(令和5年5月25日(木)～令和5年6月23日(金))、令和4年度3次公募(令和4年9月26日(火)～令和5年10月26日(木))、及び令和5年度公募(令和5年5月25日(木)～令和5年6月23日(金))を行い、5件(令和4年度2次公募:2件、令和4年度3次公募1件、令和5年度公募3件)の応募があり、審査の結果、以下の5件を補助事業として採択いたしました。

●公募結果●採択された事業者名と主たる実施場所(五十音順)

### 空港における脱炭素化促進事業

#### 令和4年度2次公募結果

代表事業者名	共同事業者名	事業の主たる実施場所
株式会社エージーピー		福岡県福岡市
株式会社エージーピー		北海道千歳市

#### 令和4年度3次公募結果

代表事業者名	共同事業者名	事業の主たる実施場所
鈴与株式会社	株式会社フジドリームエアラインズ	愛知県西春日井郡豊山町

#### 令和5年度公募結果

代表事業者名	共同事業者名	事業の主たる実施場所
株式会社エージーピー		東京都大田区
株式会社エージーピー		東京都大田区



## 社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業公募結果について

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業)の補助事業者について、令和4年度4次公募(令和5年7月10日(月)～令和5年8月10日(木))及び令和4年度5次公募(令和5年10月2日(月)～令和5年11月2日(木))を行い、8件(令和4年度4次公募:2件、令和4年度5次公募6件)の応募があり、審査の結果、以下の8件を補助事業として採択いたしました。

●公募結果●採択された事業者名と主たる実施場所(五十音順)

### 過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化事業計画策定に対する補助

#### 令和4年度4次公募結果

代表事業者名	共同事業者名	事業の主たる実施場所
KDDIスマートドローン株式会社	小谷村 株式会社NEXT DELIVERY 一般社団法人北アルプスドローン協会	長野県北安曇郡小谷村
株式会社NEXT DELIVERY	王滝村 セイノーホールディングス株式会社	長野県木曾郡王滝村

#### 令和4年度5次公募結果

代表事業者名	共同事業者名	事業の主たる実施場所
KDDIスマートドローン株式会社	養父市 株式会社NEXT DELIVERY	兵庫県養父市
西久大運輸倉庫株式会社	うきは市 株式会社トルビズオン パーソルプロセス&テクノロジー株式会社	福岡県うきは市
日本ドローン機構株式会社	廿日市市 ティーエスアルフレッサ株式会社	広島県廿日市市
株式会社NEXT DELIVERY	能美市 セイノーホールディングス株式会社	石川県能美市
株式会社 Mount Libra	鹿沼市 五百部商事有限会社 株式会社NX総合研究所	栃木県鹿沼市
株式会社ミライステラス	波佐見町 株式会社トルビズオン	長崎県東彼杵郡波佐見町



応募方法の詳細は、(-財)環境優良車普及機構のホームページ(<https://www.levo.or.jp/>)を参照して下さい。

# 自動車環境講座や講演を通じて、自動車交通分野の環境改善に取り組んでいます！

## 「第72回 関東地区バス保安対策協議会委員総会」で、環境優良車の普及およびCO<sub>2</sub>排出量の取り組みに関する講演を実施

令和5年10月5日(木)に田町交通ビルで、関東地区バス保安対策協議会の委員総会が開催されました。会場には、国土交通省の関係者を来賓として招き、関東地区のバスの運行の安全運行に携わっている100名を超える方々が参加しました。

総会では、内藤議長(関東バス(株)取締役会長)と大森技術安全部長(国土交通省関東運輸局)の挨拶、来賓の紹介に続いて講演と研究発表がありました。

LEVOからは、小林企画調査部長が「環境優良車の普及およびCO<sub>2</sub>削減の取り組みについて」と題して、2050年カーボンニュートラルへの目標や運輸部門におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の方向性について説明しました。運行時のCO<sub>2</sub>排出量ゼロのEVバスをはじめとする環境優良車や導入支援策について解説し、LEVOが取り組んでいるコンサルティング事業(CO<sub>2</sub>排出量算定支援、EV導入コンサル支援、エコドライブデータ活用サポート)などを紹介しました。

講演を通じて、2050年カーボンニュートラルに向けてCO<sub>2</sub>排出量を削減することが喫緊の課題であることをご理解いただけたものと期待しています。

## 環境優良車の普及およびCO<sub>2</sub>排出削減の取り組みについて

第72回 関東地区バス保安対策協議会委員総会  
講座内容：LEVOの紹介／運輸部門のカーボンニュートラル／環境優良車の普及(電動車について)／CO<sub>2</sub>排出削減の取り組み

取組事例「自動車運送事業におけるCO<sub>2</sub>削減に向けたLEVOの活動」スライド抜粋



## 正智深谷高等学校の生徒に「自動車環境講座」を実施

令和5年11月15日(水)にLEVO会議室で、特定非営利活動法人 学校サポートセンターを通じた依頼により、正智深谷高等学校の1年生7名が、企業訪問プログラムとしてLEVO「自動車環境講座」を受講し、LEVOの取組みと環境優良車の普及活動について学ばれました。

運輸業界を取り巻く環境問題やエネルギー事情の概要を説明し、環境負荷低減を目的に導入している電動車両などの環境優良車の紹介と現状について事前に頂いた質問に答えつつ講義しました。

この講座が生徒たちにとって貴重な社会経験となり、自分の将来像について考えるきっかけや今後の学校生活の指針を得ることを期待しています。

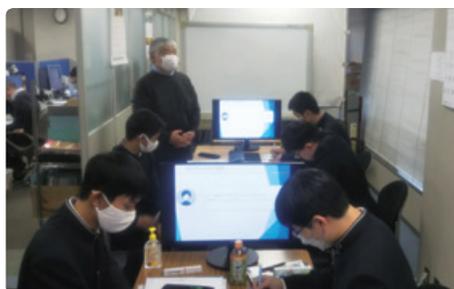
LEVOでは、環境優良車の導入支援、エコドライブの普及など、自動車交通の環境改善への取組みに向けて、運輸事業者等の自動車を使用している方やその他多くの方々に、自動車環境講座の開催や講演を受付けています。

### 自動車環境講座

## LEVOの取組みと環境優良車の普及動向

学校法人知香寺学園 正智深谷高等学校

講座内容：LEVOの紹介／環境問題／日本のエネルギー動向／環境優良車について



# LEVO 人と環境に優しい車社会へ

LEVOは環境優良車(HV自動車、天然ガス自動車等)、環境EMS機器等のリース、CO<sub>2</sub>削減を目的とした国庫補助金の執行事業を通じて、自動車運送事業者等の環境保全、省エネルギー、交通の安全の取組を支援しています。お問い合わせ、ご要望は下記の担当部までお願いします。



## 事業部

### 車両リース班：環境優良車(低公害車)関連

- 車両に関するリースのお見積り、ご契約、お問い合わせ
- 車両に関する補助金申請等

TEL : 03-3359-8536 FAX : 03-3353-5430

### EMSリース班：省エネ・環境・安全機器関連

- EMS等環境機器関連
- ドラレコ、スリープバスター等安全機器関連
- その他機器等一般リース

TEL : 03-3359-8465 FAX : 03-3353-5435

## 総務・リース管理部

### リース契約中の手続き、支払関係

- 社名・住所・ご連絡先の変更手続き
- 再リース、買取、返却等リースアップ時の手続
- リース料等お支払い関係

TEL : 03-3359-8461(代表) FAX : 03-3353-5439

## 企画調査部

### 各種機器審査事業、各種コンサル、調査研究関連

- 安全装置・ドラレコ等選定事業
- エコドライブ・EV導入・CO<sub>2</sub>排出量算定コンサル
- 自動車環境講座の申込み他

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431 メールアドレス : shinsa@levo.or.jp

## 補助事業執行部

### 物流・交通脱炭素化促進事業

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
自立型ゼロエネルギー倉庫モデル促進事業  
空港・港湾分野における脱炭素化促進事業  
モーダルシフト等推進事業費補助金  
コンテナ専用トラック等導入事業  
TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729  
メールアドレス : butsuryu@levo.or.jp

### 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業  
TEL : 03-5341-4577 FAX : 03-5341-4578  
メールアドレス : hojokin@levo.or.jp

### 商用車の電動化促進事業

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金  
商用車の電動化促進事業(トラック)  
TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878  
メールアドレス : evhojo@levo.or.jp

## LEVOメルマガ



# メールマガジン 登録者募集中!

自動車運送事業者をはじめとする関係者の方々に、国内外の環境負荷低減と交通安全に関する情報、新規に開発された環境優良車や国等の補助制度の情報などを提供するために、メールマガジン(無料)を配信していますので、是非、登録をお願いします。

新規登録のお申し込みは、右記の登録専用メールアドレスに空メールを送信ください。自動応答システムにより、登録・ご連絡いたします。

[emlmag-touroku@levo.or.jp](mailto:emlmag-touroku@levo.or.jp)

詳しくは、LEVOホームページをご覧ください。

